

## パブリックコメントへの回答

2003.03.12

日本図書館協会図書館経営委員会 専門職員認定制度特別検討チーム

「高度な専門性を認定する名称付与制度」に関する中間報告について、日本図書館協会のホームページにて意見を募りました。その結果、締切日（2003.1.10）までに5件、その翌日に1件の意見をいただきました。貴重なご意見有り難うございました。この6件を公式なかたちで頂戴した意見とし、「パブリックコメント（以下、ご意見という。）」と称することとします。

本稿は、ご意見を要約し、採否にあたっての審議内容を付し、回答するものであります。それぞれのご意見と回答は、報告書の項目に沿う形でまとめ、排列していますので、報告書の方もご参照ください。

なお、6件のご意見はいずれも匿名ではありませんが、回答に当たってのルールを当初に明記しておきませんでしたので、お寄せいただいた諸氏の氏名は伏せさせていただくものとしします。

### 「1．制度を設ける目的と意義」に関して

ご意見： 目標が不明確。最終報告では具体的に明示を。

回答： 『報告』の第1章を「制度を設ける目的と意義」とし、“上級司書”制度の目的に併せ、“司書”資格全体の社会的地位の向上も含意する旨を明記しました。

### 「2．認定の対象者」に関して

ご意見： 今回、対象を公共図書館職員のみとする理由を明確に。（複数あり）

回答： 図書館経営委員会委員長より、今回の検討内容は、まず各館種別あるいは全館種を対象とした制度づくりへの第一歩である旨説明がありました。ついては、認定対象者が多く、制度づくりを具体化しやすいと予想される公共図書館を対象として議論を進めてもらいたいとの要請があったので、他館種は今回の論議の対象とはしませんでした。

なお、他館種については、継続審議事項として、今後の検討を必要とするものの一つに挙げてあります。

ご意見： 審査に当たって試験制度の導入はないのでしょうか。（複数あり）

回答： 今回の論議では、対象者は、研修活動、研究活動、団体活動、さらに総合的な人物評価等、多面的に審査をすることを基本としました。よって、出題方法等によって工夫は加えられるにせよ、総合的な評価を下すには困難な点が否めない試験制度については導入しないものとなりました。

ご意見： 条件としての「日本図書館協会中堅職員ステップアップ研修（以下、LISTという）」は、現段階では東京でしか行われておらず、地方の図書館員にとって不利と思われます。絶対条件ではなく、選択肢の一つとすべきでは。また、当研修に相当する研修として何を該当させるのか具体的に明示が必要。

回 答： 司書の専門性については、「専門性の確立と強化を目指す研修事業検討ワーキンググループ（第一次・第二次）」で、専門性の中身まで踏み込んだ検討が行われました。その検討の成果をもとにLISTが立ち上がり、さらに修了者を対象とする研修の実施が検討されています。

一方、新しい制度は、実務と研修によって技能の蓄積が行われて、その結果として図書館経営の中枢を担うに足る専門性を有しているかどうかを審査するものであります。従って、日本図書館協会が認定する名称付与制度としては、LISTはもとより、その修了者を対象とした研修、あるいはそれに相当する研修の修了者を前提としました。もちろん、地理的な条件によって、LISTを始めとする東京での研修の受講が困難な方々の認定が不利にならないように、報告書でも、継続審議事項として、地方在住者の負担軽減措置は挙げてあります。ここでは、「地方での各種研修の開催」「認定時の地方在住者の負担軽減措置」の検討を明記しています。

また、「相当する研修」の具体的明示は、全国各地の研修の具体的内容を把握して、それを評価した後に行うべき事柄であると判断し、今回の報告書作成に当たっては、時間が限られていたこともあり、明記できませんでした。しかし、検討チームとしても、全国各地で充実した研修が行われていることは認識しています。したがって、この点についても、継続審議事項として「各種研修事業の実態調査および評価」を指摘しています。

ご意見： 図書館職員としての経験年数（最低でも5年の実務経験）を申請条件の一つにしてはいかがか。

回 答： 実務経験は、「10年以上」としました。

ご意見： LIST修了者を対象とした日本図書館協会主催の研修またはそれに相当する研修を修了後、3年以上の実務経験が必要とあるが、その間、認定希望者が異動することも考えられるが、その場合はどうなるのか。

回 答： 今回の協議の中で、同様のことが議論されましたが、「3年以上の実務経験」は条件として明記しました。ただし、この条件は、「終了後合計して3年以上」としましたので、ご指摘の異動等による内容は勘案してあります。

### 「3. 認定の方法や指標について」に関して

ご意見： 申請者の何を評価するのか。指定の研修受講と論文または著書だけで評価できるのか。研修活動、論文・著書等の発表評価、講師経験、各種団体活動、資格取得等、様々な評価対象事項を点数化してはいかがか。（複数あり）

回 答： ご指摘の内容については、既に論議をし、ご指摘の評価対象事項の点数化も検討しました。しかし、今回の論議は、資格の認定条件同様に、認定後のクオリティ・コントロールも重要視しました。その結果、認定に関しては、評価基準を主観的な部分を残しての評価とし、認定者の更新（5年ごと）時に、ご指摘のような客観的基準を採用することとしました。もちろん、点数化しないまでも、ご指摘のような評価基準は、認定時においても当然ながら含意するものであります。

ご意見： レポート（業務報告、実践報告）と、純然たる論文とは分けて考えるべきでは。（複数あり）

回 答： 当然ながら、レポートの類は“論文”と評価するものではありません。論議の過程で、掲載誌の特定も考えましたが、必ずしも客観的基準とはならないと判断し、あくまで内容で判断するものとしました。

ご意見： 認定の最終条件として、倫理規範など一定の行動に宣誓してもらってはいか  
がが。

回 答： 地方公務員として、また司書として、法的遵守事項、倫理規定等に反したも  
のは認定を取り消される旨の内容を明記しました。

ご意見： 認定の条件として、安易な認定をすると、かえって司書の社会的ステイタス  
を落とすので、その点の注意が必要である。

回 答： 論文の質の重視、一定の見識・学識を求めるとともに、先述したように認定  
後も各種活動をポイント制で評価し、獲得ポイント数を条件に更新を可能とす  
るなど、ご指摘の点については十分に考慮しました。

#### 「４．認定団体」に関して

この件についてのご意見はありませんでした。

#### 「５．実施組織」に関して

ご意見： 審査機関については、「上級司書認定委員会」とか「上級司書審査委員会」  
などの機関名称が必要。また、委員の人数なども明らかに。

回 答： 「上級司書審査会」を常設の組織として設置し、実際の審査は、審査会で選  
考された「審査チーム」が行うものとしました。審査チームは、申請者１名に  
対して、３名程度で随時編成するものとしました。

#### 「６．具体的な名称」に関して

ご意見： 「上級司書」という名称もわかりやすいのですが、「上級図書館員」という  
のはいかがか。

回 答： 名称については、論議を重ねたところですが、最終的には「上級司書」とし  
ました。ただし、名称は、新しい制度の実施に当たって根幹をなすものであり、  
継続審議事項として「正式名称の確定」を挙げました。

ご意見： 「上級司書」という言葉にどういう英語訳を充てたらよいのか。プロフェッ  
ショナル図書館員と言うこともできないし、上級だけがあって中級や下級がな  
いのは、あいまいな制度を増やすだけなのではないか。

回 答： 英文名称も公式に決定しておくことが望ましい、と明記しました。  
なお、今回の図書館経営委員会からの検討チームへの依頼内容は、細分化し  
たグレード制の検討ではありませんでしたので、論議の俎上には載せませんで  
した。しかし、グレード制については、過去においても検討された経緯もあり、  
今後、総合的に検討を加えていかなければならない課題と判断し、「専門性を  
評価する総合的枠組みの構築」として、継続審議事項に挙げました。

#### 「７．被認定者に与えられる特典と義務」に関して

ご意見： 認定者には胸章の交付を。

回 答： 被認定者の特典として「上級司書の徽章着用の許可」を挙げました。

「 8 . 経費と収入」に関して

この件についてのご意見はありませんでした。

「 9 . 制度の導入時期」に関して

この件についてのご意見はありませんでした。

「 1 0 . 認定の頻度」に関して

この件についてのご意見はありませんでした。

以上、お寄せいただいたご意見は、細部の表現の検討を願うものから、わが国の司書養成制度の課題を指摘するものまで多岐にわたりました。上記のものは、比較的細部の意見に対する検討結果を述べたものですが、今回、検討チームに課せられた範囲を超えるものについても、「司書養成制度との関係の検討」等、大きな命題について、継続審議事項として挙げました。

また、せっかくご意見をいただきながら、検討チームの中間報告以外の文章を読まれた事実誤認のものも一部見られました。これに関して、齟齬の部分の回答は控えさせていただきます。

最後に、貴重なご意見をいただきました諸氏にあらためてお礼申し上げます。